

名 称 所 在	用 途 (令別表)	発 生 日 時 等	構 造 ・ 階 層 面 積	焼 損 程 度 (焼 損 面 積 延 面 積)	死 傷 者
関根ビル  東京都豊島区西 池袋 1～36～2	複合用途  (16)イ	昭和51年11月27日	耐火 ⅔	全(半)部・小	死者
		出火 5時40分ころ 覚知 5時46分 覚知別 報知電話 鎮火 8時05分	建 168.4m <sup>2</sup> 延 1348.16m <sup>2</sup>	505m <sup>2</sup> (37%)	1名 傷者 0名 ( )

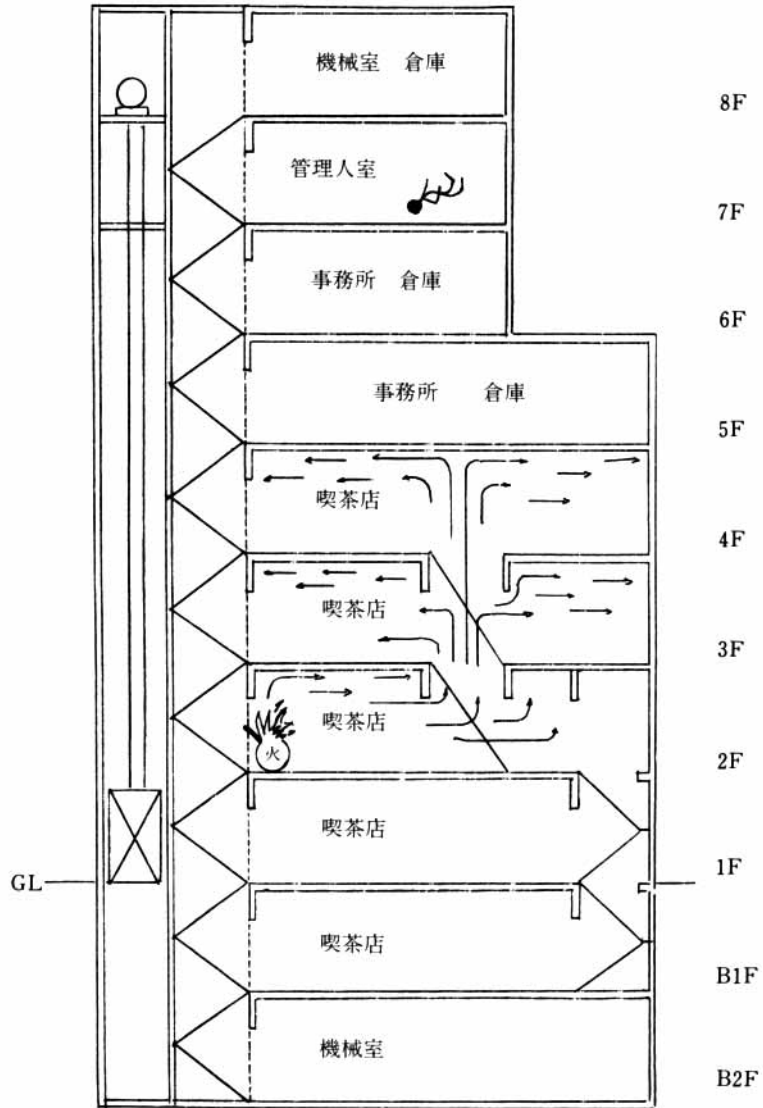
I 火災概要								
① 概 要	西池袋一丁目の複合用途ビル2階にある無人の喫茶店から出火し、2、3、4階延べ505m <sup>2</sup> を焼損した火災である。出火時同ビルの6、7階にいた2名の居住者は火災に気付くのが遅れ濃煙のため避難できなくなり、それぞれ消防隊により救助されたが、1名は病院搬送後一酸化炭素中毒で死亡した。							
② 階 別 状 況	階	床面積 m <sup>2</sup>	焼損床面積 m <sup>2</sup>	用途(売場)	在館者	死 者	避難設備等	消防用設備等
	8	28.16		機械室、倉庫			屋内避難 階段(東側) (B2～8F)	① P-2-1%
	7	76.95		事 務 室	1	1	屋内階段 (西側)	② 各階1箇所
	6	63.69		事務室、倉庫	1		(B1～2F)	③
	5	168.48		事務室、倉庫			店舗内部 階段(吹抜け)	④
	4	"	168.48	喫 茶 店			(2F～4F)	⑤
	3	"	168.48	喫 茶 店				
	②	"	168.48	喫 茶 店				
	1	168.48		レストラン				
	B1	"		店 舗(質屋)				
	B2	168.48		機械室電気室 ボイラー室				
合計	1348.16	505.44		2	1			
③ 出 火 場 所	(階、室、部位、可燃物状況、居室・非居室、在・不在) 2階喫茶店、北東側厨房よりの空調機面付近から出火  内装は天井梁壁とも普通合板2枚を敷いてあった。空調機前面付近には、冷蔵ケース、ガスストーブ、冷蔵庫、照明器具、分電盤等と吸がらの入っていた金属性ちりとり器があった。				④ 出 火 原 因	不明火 ちり取り器内の吸がらの可能性が考えるが、立ち上がり延焼経路に困難な所もあり、またジュータンの焼き状況から放火の可能性もあり断定するに至っていない。		

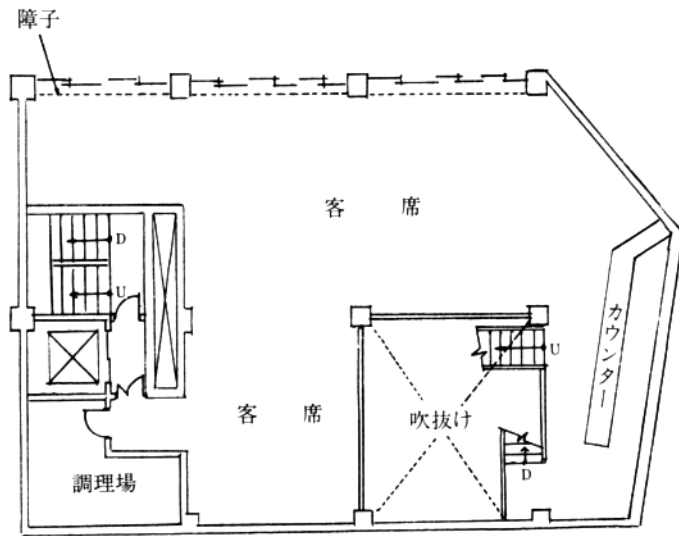
⑤ 火 災 の 延 焼 経 路 等	<p>(出火部位) (出火の拡大) (他階への拡大)</p>	
	<p>2階喫茶店、北東側厨房よりの空調機前面付近から出火した火は、付近の可燃物品、可燃性内装に延焼し、北西側ブロックの階段廻りが吹抜け構造であったため、直接3階、4階に延焼拡大していった。</p>	
	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 延焼拡大した主な理由 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 無人の店から出火し発見が遅れた。</li> <li>○ 内装が可燃材であった。</li> <li>○ 店舗2階から4階まで吹抜け構造となっていた。</li> </ul> </li> <li>○ 煙の伝播経路 <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 階段室を上昇した煙は最上階から充満し、濃度を増しながら次第に下階へと下降し部屋の出入口扉のすきまから各室へ侵入した。</li> <li>○ ダクトからの流入はあまり強くなかった。</li> </ul> </li> </ul>	
II 火災建物概要		
① 建築	<p>着工・竣工又は主たる改築等 10数回ほぼ全階にわたって改装していた。  <small>(建築同意)</small> 昭和37年2月16日 ( ) 昭和 年 月 日</p>	
管 理 状 況	② 豎 穴 の 状 況	③ 防 火 管 理 状 況
	<p>階 段 <input checked="" type="checkbox"/> ダクトスペース <input checked="" type="checkbox"/>  エレベーター <input checked="" type="checkbox"/> パイプシャフト <input type="checkbox"/>  エスカレータ <input type="checkbox"/> その他( ) <input type="checkbox"/></p> <p>○ 3階、階段区画不完全(ブロック積みの上部に20cm<sup>2</sup>程度の間隙があった。  ○ ダクト埋戻し不完全(ダクトスペースへの継ぎ込み部分埋戻し不完全)  ○ ダクト内の防火ダンパーがネジでFixされており閉鎖できない状態であった。</p>	<p>○ 統括防火管理者は、選任し届出されていたが、地下1階部分は度重なる指導にもかかわらず、未選任の状態にあり、また、2~4階の喫茶店は、前防火管理者がやめた後、選任されておらず、立入検査の指導で支配人が講習を受講する予定になっていた。  ○ 消防計画未作成。</p>
	④ 防 火 区 画 等	⑤ 消 防 用 設 備 等
	特記なし	○ 消防用設備等点検報告未提出

III 火災後の行動	
① 発 見 状 況	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 発見者 (向い側ビルの従業員)</li> <li>○ 発見の動機 (窓から噴き出ている煙と炎)</li> <li>○ 発見後の行動 (初期消火活動に従事)</li> </ul>
	<p>関根ビル道路向いのビル1階ラーメン屋の従業員K(27才)が閉店後の店内で他の従業員と休けい談笑中に関根ビル2階南西窓のすきまから炎と煙が噴き出ているのを窓越しに見て火災を発見している。</p>
② 通 報 状 況	<p>通 報 した <input type="checkbox"/> (向い側ビルの従業員) 出火後約( 6 )分          しない <input checked="" type="checkbox"/></p>
	<p>発見者の声でラーメン屋の2階で営業中のコーヒー店の従業員N(21才)が窓の外を見ると関根ビル2階南西窓の角のすきまから炎が見えたので、店の電話を使い通報した。</p>
③ 初 期 消 火 状 況	<p>成功 <input type="checkbox"/> 失敗 <input checked="" type="checkbox"/></p> <p>○ 消火時期 <input checked="" type="checkbox"/>          ○ 消火困難性 <input type="checkbox"/>          ○ 消火方法 <input checked="" type="checkbox"/></p>
	<p>消火しない</p> <p>○ 消火時期 <input type="checkbox"/>          ○ 消火困難性 <input type="checkbox"/>          ○ 消火方法 <input type="checkbox"/>          ○ その他 <input type="checkbox"/></p>
④ 消 火 活 動 概 要	<p>(消防上の支障・困難性等)</p> <p>ブロック角に面する建物であるが、建物2階から発生した火災は3、4階の吹抜け構造である事より、延焼が立体的にし易くまた屋内階段が一箇所しか無く、加えて実質的な無窓状態と成っているため、濃煙、熱気が立体的に伝播し易く、かつ閉鎖的である事より消防活動は困難性を極めた。</p>

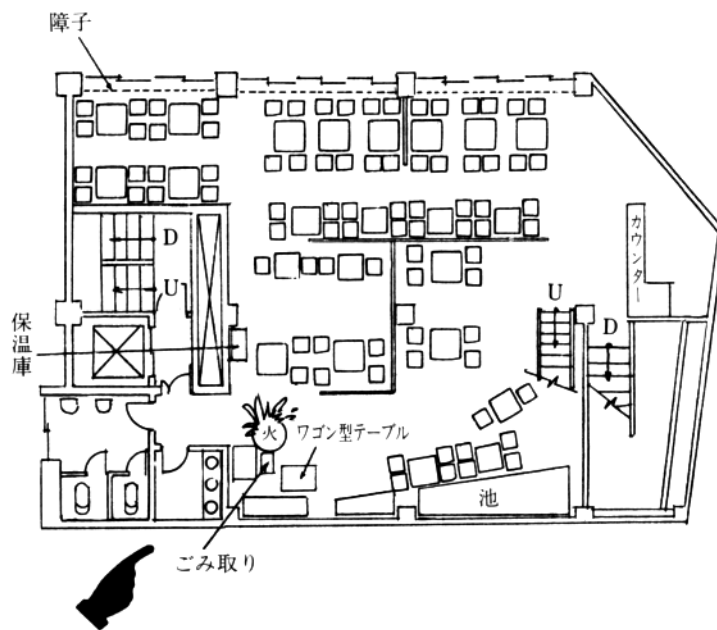
	避難方法	避難上支障事項
⑤ 避難	<input type="checkbox"/> 階段を利用 <input type="checkbox"/> ( 人) <input type="checkbox"/> エレベーター、エスカレータ利用 <input type="checkbox"/> ( 人) <input type="checkbox"/> 避難器具を利用 <input type="checkbox"/> ( 人) <input type="checkbox"/> 窓、開口部から直接地上へ <input type="checkbox"/> ( 人) <input type="checkbox"/> 救助 <input checked="" type="checkbox"/> ( 2 人) <input type="checkbox"/> その他( ) <input type="checkbox"/> ( 人)	<input type="checkbox"/> 無窓 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 開口部の格子等 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 非常口(出入口)等の施錠 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 警報設備 <input type="checkbox"/> (管理不良, 機能不良, 未設置) <input type="checkbox"/> 停電 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/>
状況	<p>○ 6階で就寝中の妊婦M(66才)は消防自動車のサイレンで目をさました後、寝具をかたづけ替えをし、水を浸したタオルをあて部屋の中でうろろしている時、救助に来た梯子隊により救出された。</p> <p>○ 6階から1名、7階から1名救助されたが、7階管理入室で発見救助された1名は、病院に収容されたが一酸化炭素中毒により死亡。</p>	
⑥ 死者 の 状況	健康人 1名 (泥酔者 名) 要保護者 名 [乳幼児 名] 高齢者 名 身体不 自由者 名 病人 名	避難上支障となった事項 <input type="checkbox"/> 無窓 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 開口部の格子等 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 非常口(出入口)等の施錠 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 警報設備 <input type="checkbox"/> (管理不良, 機能不良, 未設置) <input type="checkbox"/> 停電 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> その他 <input type="checkbox"/>
	<p>7階管理入室で就寝中の管理人N(73才)は、熟睡していたため、火災に気付くのが遅れ、煙を大量に吸い込み、ベッドからわずかに動いたところで倒れているところを特別救助隊の人命検索により発見され、東側屋内階段を利用して救助された後病院に収容されたが、一酸化炭素中毒で死亡したもの。</p>	
IV 問題点・教訓等		
<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 東側階段室には、各階各室に出入りする網入ガラス防火扉が設けられており、この扉のほとんどが親子扉で周りには2～4mm程度のすきまがあったうえ、3階階段室のブロック積区画の上部が埋戻しされておらず、穴があいていた為、階段が煙道となり、濃煙が上階から充満して来て避難可能にした。</li> <li>2. 居住者のいた上階部分は二方向避難が確保されていなかった。</li> <li>3. 店舗内部に吹き抜け階段があったため、延焼拡大に拍車をかけた。</li> </ol>		

延焼状況

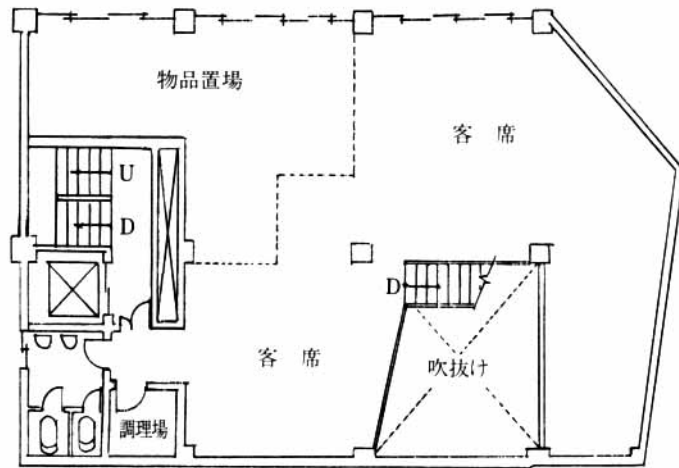
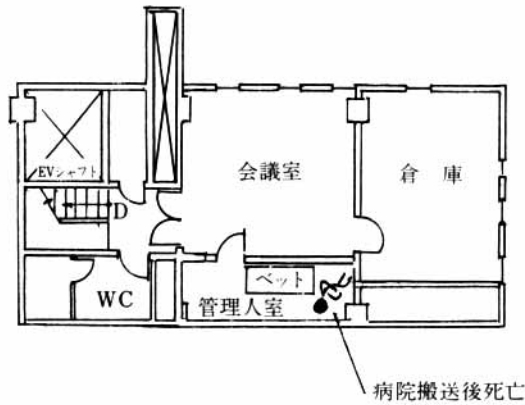




3 階



2 階



煙の伝播経路

